

尾鷲市農業委員会 令和7年12月定例会 議事録

1. 開催日時：令和7年12月5日(月) 午前10時00分から午前10時40分
2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館1階小会議室(円卓)
3. 出席委員(7名)

委員	2番	北村	都志雄
	5番	黒	次美
	6番	三鬼	早織
	7番	日下	浩辰
	8番	塩津	史子

農地利用最適化推進委員	相賀	康史
農地利用最適化推進委員	濱野	薫久

4. 欠席委員 会長 3番 高村 敦夫
1番 庄司 和稔
4番 野田 泰史

5. 議事日程

1. 農地法第3条の規定による許可について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山	有朋	
事務局次長	野田	憲市	(欠席)
事務局書記	川村	星太	

7. 会議の概要

議長

定刻となりましたので令和7年12月の農業委員会を始めますのでよろしくをお願いします。

本日の署名委員さんを指名させていただきます。〇〇番の〇〇さん、〇〇番の〇〇さん、欠席は〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんです。よろしくをお願いします。

それでは、議案第一号の審議に入ります。

議案第一号農地法第3条の規定による許可について、事務局から説明をお願いします。

事務局

では、農地法第3条の概要についてご説明します。資料1ページをご覧ください。番号は1番、所在は、尾鷲市〇〇町字〇〇番〇〇、面積〇〇㎡。地目は〇〇です。譲渡人は名古屋市〇〇区〇〇町〇〇番地在住の〇〇さん。譲受人は、四日市市〇〇番地〇〇在住の〇〇さん。申請理由は、所有権の移転により当該農地を取得し、果樹を栽培するためです。以上です。

議長

ありがとうございます。

では、紹介委員の〇〇委員をお願いします。

〇〇委員

はい。概要は事務局からの説明の通りです。

名古屋市〇〇区〇〇町〇〇番地在住の〇〇さんが尾鷲市〇〇町に所有している一筆〇〇㎡の畑を、四日市〇〇番地〇〇の〇〇さんが不動産売買契約を締結し、当該農地を取得してキウイと梅を栽培しようとするものであります。

17ページの現状写真をご覧ください。2番の写真はキウイの蔓（つる）で、大きな実をたくさんつけておりました。なお、農地は公図がない場所ですが、14ページの地形写真の赤い線で囲った地形により、境界は確認済みとのことです。16ページの地図をご覧ください。赤丸のところが申請場所で、下の赤線の道路が国道311号線です。国道から斜面に向かって約100メートル離れた場所で、海拔は約18メートルです。ご審議お

願いたします。なお、12ページの上申書の中に、今後境界についてトラブルが起こっても農業委員会には迷惑をかけませんという一筆が入っております。以上です。

議長 説明が終わりました。何か質問はございましたら挙手をお願いします。

〇〇委員 この6ページですが、この譲受人がここに移り住むということですか。

〇〇委員 この近くにある古民家を購入するそうです。

事務局 10月か9月の案件で、非農地証明願いが提出された案件と同じ物件です。

〇〇委員 その家の下あたりにこの農地を買うということです。海拔18mぐらいで斜面になってます。下の方にカヤが生えていて、生えていないところは土も少し柔らかいですが、足で踏んで十分できると思います。

議長 民家も空き家が多いですが、山から遠いので猿の被害もないのではないのでしょうか。結構大きな実がついていますね。

〇〇委員 農地への道はどうなっているのでしょうか。

〇〇委員 農地へは誰かの玄関を歩いて入っていきます。通行については、今後購入者と関係者の間で話し合いがあると思いますが、境界自体はしっかり確認しているということです。

議長 移住してくれるということで人口が増えるし空き家対策にもなります

ね。

他にないでしょうか。では採決の方、よろしくお願ひします。
賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

ありがとうございます。これにて、許可いたします。
本日は1件だけということで、これで終了いたします。

議事録署名委員

議事録署名委員